

令和4年舟形町議会  
第3回臨時会会議録

舟形町議会

## 令和4年舟形町議会第3回臨時会会議録

招集年月日 令和4年5月10日

招集の場所 舟形町議会議場

開 会 5月13日 午前10時00分

応招議員（10名）

1番 叶内昌樹

6番 斎藤好彦

2番 荒澤広光

7番 佐藤広幸

3番 伊藤欽一

8番 叶内富夫

4番 小国浩文

9番 奥山謙三

5番 石山和春

10番 八畝太

不応招議員（なし）

令和4年5月13日（金曜日）

第3回舟形町議会臨時会会議録

（第1日目）

令和4年舟形町議会第3回臨時会

令和4年5月13日（金）

---

出席委員（10名）

1番 叶内昌樹	6番 斎藤好彦
2番 荒澤広光	7番 佐藤広幸
3番 伊藤欽一	8番 叶内富夫
4番 小国浩文	9番 奥山謙三
5番 石山和春	10番 八畝太

---

欠席委員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため議場（会議）に出席した者の職氏名

町長	森 富 広	地域整備課長	伊藤 秀 樹
副町長	鏡 裕 之	農業振興課長 兼農業委員会事務局長	斎藤 雅 博
会計管理者	伊藤 茂 樹	総務課財政主査	佐藤 拓
総務課長 兼選挙管理委員会書記長	沼澤 伸 一	デジタルファースト推進室長	佐藤 仁
まちづくり課長	曾根田 健	教 育 長	伊藤 幸 一
健康福祉課長	鍛冶 紀 邦	教 育 課 長	豊岡 将 志
住民税務課長	沼澤 一 征	監査事務局長	相馬 広 志
地域強靱化対策室長	伊藤 英 一		

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	相馬 広 志	主 任	伊藤 優
		主 事	沼澤 靖 子

---

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 議員派遣の報告  
日程第5 町長挨拶

日程第6 議案第32号 令和4年度舟形町生涯学習センター大規模改修請負工事契約の締結  
について

日程第7 議案第33号 ロータリ除雪車の取得について

日程第8 議員派遣の件

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開会

**議長** ただいまの出席議員数10名です。定足数に達しております。ただいまから令和4年第3回臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

**議長** 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長が指名をいたします。8番叶内富夫議員、3番伊藤欽一議員の両名を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

**議長** 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

会期の発言は、斎藤議会運営委員長よりお願いいたします。

**6番** 本日開催されました議会運営委員会におきまして、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定いたしましたので、ご報告申し上げます。以上です。

**議長** お諮りいたします。本臨時会の会期は、斎藤議会運営委員長報告のとおり本日1日限りと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長** 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

---

#### 日程第3 諸般の報告

#### 日程第4 議員派遣の報告

**議長** 日程第3 諸般の報告、日程第4 議員派遣の報告については、議案書掲載のとおりですので、朗読は省略いたします。

---

#### 日程第5 町長挨拶

**議長** 日程第5 町長挨拶をお受けします。

**町長** おはようございます。

本日、令和4年第3回舟形町議会臨時会に当たりご挨拶を申し上げます。

議員各位には時節柄何かとお忙しい中ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、周りの山々が一斉に萌え出して、用水路にも満々と水が流れ、春の農作業もいよいよ本格的になってまいりました。また、先月末の雪により被害を受けたアスパラも、一昨日のテレビニュースで初出荷の様子が流れておりましたので安堵したところであります。

そして、昨日は東京都港区麻布支所の方4名が舟形町との交流事業サマースクールの実地踏査に見えられました。コロナの影響で中止されておりましたので、今年開催されれば3年ぶりの開催となります。コロナの感染状況が落ち着いて無事開催されますことを心から願っております。

さて、本臨時会に提案します案件は、令和4年度舟形町生涯学習センター大規模改修工事請負契約の締結についてが1件、ロータリ除雪車の取得についてが1件、以上2件でございます。

提出いたしました議案について、よろしくご審議の上ご決議賜りますようお願い申し上げます。よろしくお祈りを申し上げます。

**議長** ここで、今年度より就任されました鏡副町長よりご挨拶をお受けしたいと思います。

**副町長** おはようございます。

4月1日付をもちまして副町長を拝命しました鏡でございます。

もとより微力ではございますが、森町長をお支えし、舟形町の振興・発展のために全力で取り組んでまいる所存でございます。

議員の皆様におかれましては、ご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**議長** ありがとうございます。

議会一同、鏡副町長のご活躍をご期待申し上げます。

---

## 日程第6 議案第32号 令和4年度舟形町生涯学習センター大規模改修工事請負契約の締結について

**議長** 日程第6 議案第32号 令和4年度舟形町生涯学習センター大規模改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

**まちづくり課長** (朗読、説明省略)

**議長** これより質疑に入ります。

**4番** 指名競争入札ですけれども、何者と落札率をお聞かせください。

**まちづくり課長** 入札の業者数は4者であります。落札率は96.99%であります。

**議長** ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長** 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長** 討論なしと認めます。

これより議案第32号を採決します。議案第32号を原案のとおり決定することに賛成の方は起

立願います。

(賛成者起立)

議長 起立多数です。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第33号 ロータリ除雪車の取得について

議長 日程第7 議案第33号 ロータリ除雪車の取得についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

地域整備課長 (朗読、説明省略)

議長 これより質疑に入ります。

7番 ロータリ除雪車購入そのものには異議はないんですが、納入の時期について、いつ頃納入される予定なのか質問いたします。

地域整備課長 納入期限につきましては、令和5年3月10日を納入期限としております。これにつきましては、今回入札に参加していただいた業者さん2者に確認したところ、今シーズン11月までにはコロナ関係、世界情勢関係で資材調達がなかなか難しく納入は無理だということで、まず3月であれば何とかぎりぎり間に合うかということで、実際これからの社会情勢もあるんですけども、そのような形で納入期限を令和5年3月10日としたところでございます。以上です。

7番 まず、今年の冬のシーズンにはもうほぼ間に合わないというような状況だと思うんですが、来ないというものにはなるべく早くは来てもらえるような努力はしてほしいわけですが、ちなみにこの5,060万円の支払い、この支払いはどのような形での支払いになるのか、つまりこれだけ納入期限が遅れるわけですから、その支払いについてどういうふうな内容になっているのか質問いたします。

地域整備課長 納入後の一括支払いを予定しております。以上です。

議長 ほかにありませんか。

6番 ロータリ購入については何も異論ございません。

ちょっと変なことをお伺いしますが、このロータリ除雪の取得についてというこのタイトルですが、先ほどの生涯学習センターと同じように契約の締結についてということにはならないんですか。このロータリ車と先ほどの生涯学習センターの工事の請負契約の締結についてはどういうふうに、何か違いがあるのでしょうか。タイトルだけですけれどもね。

町長 ご質問の中身なんですけど、先ほど提案理由の中にもありましたけれども、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例というふうなことで、前の工事契約に関しては第2条でありまして、今回の除雪車につきましては財産の取得というふうなことで、タイトル等については今までもロータリ除雪車の取得について、昨年ですと消防自動車の取得

についてというふうなことで、財産の取得関係についてはこのような議案のタイトルにさせていただいているところでございます。

**6番** 今、町長の条例の中で財産の処分、取得・処分について、ここ同じですよ。この3条と2条で固定、財産と云々ということで区分けをしているんですか、はっきりと。ちょっと見てないもんですからちょっと。しているの。2条が工事、3条が財産と、そういう区分けをしているの。ほかに何か入るものはあるの、工事、財産のほかに何か。

**総務課財政主査** ただいまの条例については、2条のほうで契約と製造の請負というところで5,000万円以上のものについて議決を求めるとなっておりまして、3条のほうでは財産の取得と処分についての規定となっております。

**4番** このロータリ除雪車5,000万円と高額なわけですけども、これを取得するに当たっては何ら問題はないと思うんですけども、これ国交省の補助とかそういうものがある予定なんですか。

**地域整備課長** 国の補助につきましては、社会資本整備総合交付金の中で国の補助を頂くような形で申請しております。以上です。

**4番** 補助があれば、なおありがたいなと思うんですけども、ただ金額がもうとてつもなく跳ね上がってきています。昔は二、三千万だったような記憶があるわけですけども、舟形町は除雪体制でロータリ除雪の頻度がほかの他町村から見ればぐっと多いように思うわけですけども、今後これだけの金額がずっと更新されると、町の除雪が維持できるのか根本的に考えていかなければならないような状況の金額ではないのかなと私は危惧しているわけですけども、今舟形町には大型ロータリ除雪車何台所有されているのかお聞かせください。

**地域整備課長** ロータリ除雪車につきましては、現在運行しているのが14台、うち予備車が2台となっております。さらに除雪ドーザが2台入っております。以上です。

**4番** 大型が予備車を含めて16台ということですよ、予備車は古くなったやつを落とすやつでするので問題ないと思うんですけども、稼働が14台もある。ドーザとまたロータリは全然金額的にも能力的にも違うのだとは思うんですけども、これだけの金額を毎年じゃないけれども十何台も更新していくといたら、町としてもかなり財政的な負担が大きくなるのではないかなとその辺危惧しますので、今後もずっとこのロータリ除雪車を今の現状のまま更新していく考えなのかお聞かせください。

**地域整備課長** ロータリ除雪車、すみません、先ほどちょっと紛らわしい表現だったんですけども、ロータリ除雪車につきましては予備車2台を含めて14台です。うち2台が小型になりますので普通の大型は12台という形になります。今後ともこのような体制でいくかどうかということのご質問につきましては、現状では現在の体制を維持しながら進めていくということで予定しております。

ただ、確かに機械については結構高騰しておりまして、平成30年に納入したものにつきまして、納入してからおよそ4年たっているんですけども、平成30年に納入したときよりも10%強ぐらい、10%ちょっとぐらい価格が上がっているような状況でございます。このような状況の中でできるだけお金をかけないようにということを考えますと、ロータリ除雪車をしっかりメンテナンスして長期間維持するような形、当然年数たてば故障リスクが増えてきてしまうんですけども、できるだけ長期間ロータリ除雪車を運用するような形で経費削減に努めていくのも一つの手かなというふうには考えております。

**町長** 一応補足をさせていただきますと、確かに4番議員がおっしゃられるとおり排ガス規制がかかってから3,000万円台の除雪車が今は5,000万円に達しているというふうなことでございます。やはり、エンジン等については外国から輸入して製造しているというふうなことがあるためにそういった問題で高額になってきているということなんです、基本的に社総交のほうでいけば2分の1の補助率、そのこの半分の一般財源分については過疎債が使えますので、半分の7割について起債が利きますというふうなことで、その起債が利いた分についてまた7割戻ってくるというふうなことでありますので、ご心配いただいたことはあるんですが、極力経済的に財政負担にならないような購入の方法を考えているところです。

一方で、じゃあロータリ除雪車ではなくドーザで対応できるかといいますと、1つは議会のほうでもいろいろ質問がございます本町通りの1号線のところでドーザで除雪すると家の前に雪を置いていくというふうな、それを何とかしてくれというふうなお話もあります。そういったことが実際的に高齢化40%を超えている舟形町においてその除雪の方法がいいのかどうかというふうな問題、それから町道の構造的にも、うちの町道の多くは幅員5メートル程度の道路であります。行って帰ってきてロータリ除雪車で十分全幅が除雪できる範囲であります。ドーザで導入すれば除雪費は安く上がるというふうなことではあるんですが、その分住民のほうに負担がかかるというふうなこと、それから、今のロータリ除雪車の中でも十分に対応できる道路の形状だというふうなこともあって、舟形町としては今までもこれからも恐らくロータリ除雪車での除雪になるというふうに思います。

ご心配いただいた件につきましては、今後議会の皆さん、それから町民の皆さんとお話をしながら、どういった雪国での生活、冬期間の安全・安心を確保するかというふうなことの話し合いも進めていければというふうに思います。まずは、当面の間、ロータリ除雪車でしっかりと除雪を行っていきたいというふうに考えております。

**議長** ほかにありませんか。

**9番** 確認ですけれども、今回のこの取得について、昨今の世界情勢の中で資源価格が高騰しているというふうな中で、なかなか先が読めないというようなところで、今回この議決してから納入されるのが来年3月というふうな中で、この取得予定価格5,060万円とありますけれど

も、なかなか先が読めない中で今回あえてこの予定価格というふうな金額にしたというふうなところがちょっと意味が分からないんだけど、今後変更もあり得るといふような理解でいいのか、この辺についてお聞きしたいと思います。

**地域整備課長** 議案書の取得予定価格というものにつきましては、前回昨年度の消防の車両につきましてもこのような形で記載になっておりまして、記載様式のとおりに記載したところでございます。

契約につきましては5,060万円ということで、それは完成まで変更するという事は現時点では考えておりません。以上です。

**4番** これの入札、先ほど課長2者とかって言いましたけれども、2者と落札率も含めてお願いします。

**地域整備課長** 業者さんは先ほど申し上げたとおり、寒河江重車輛さん含めて2者になります。落札率につきましては92.0%になります。以上です。

**1番** 購入に関しては金額も上がっているということですがけれども、やはり、長年使うという話ありましたけれども、大体修繕費だったり、カッティングでしたっけか、あれも相当金額かかるようですけれども、油圧とかそういうものも含めて大体修理が必要になるのは大体昔から今の機種に替わったことによって、長く使えるようになったのか、以前と変わらないのか、ちょっとその点教えてください。

**地域整備課長** ロータリ除雪車の故障の頻度につきましては、古いもの、やっぱり20年以上経過するものにつきましてはやはり修理費、掛かり増ししてきます。さらに言いますと、故障リスク、やっぱり20年以上たちますと故障リスクも大きくなってくるような状況でございます。ただ、10年未満の機械につきましても、消耗部品等々は交換しなければならないということになってきますので、全体的に見ますと20年未満までは平均を取りますと年間、交換部品含めて500万円程度の修繕で、20年以上かかりますと600万円ぐらいという形で見込んでいます。以上です。

**1番** やはり20年使えるとしてその毎年かかる金額をすれば1台分買えるような金額になると思うんですけども、例えばそのロータリ除雪機に対してはメーカーの保証とかそういうのは何年とかというのがついているんでしょうか。

**地域整備課長** 契約上の保証につきましては1年になります。ただ、部品ごとそれぞれに走行距離など年数など、普通の自家用乗用車と同じような形でそれぞれ何年という形で保証しているとは思いますが、まずは契約上につきましては1年という形で保証になっております。以上です。

**議長** ほかにありませんか。

**2番** 私のほうからは、ロータリ除雪車の先ほど台数、話あったんですけども、20年以上経過

した除雪車が予備車含めて4台というふうな台数だと思います。今回、新規に導入するロータリ車は予備車を更新するというふうな認識でよろしいでしょうか。

**地域整備課長** 更新するロータリ除雪車につきましては、予備車ではなくて通常各工区運行している20年以上たっているものなんですけれども、現在、通常運行している機種につきましては平成11年に購入したものが一番古くなっております。それと、今回購入したものを入れ替えるような形で、平成11年度に製造したものは予備車に移ると、予備車が平成9年度に購入したものが一番古い機種になりますので、この平成9年度に購入した予備車につきましては、払下げ等々でこれから検討するような形であります。以上です。

**2番** 分かりました。高額な設備、車両ですので、この運用方法ですけれども、ロータリ除雪車に関しましては油圧設備、油圧機器がかなり多く使われていると思います。真冬の零度以下の温度で稼働するときもあると思いますけれども、その辺の油圧、油を温めるヒーターとかそういうものはこの機械には備わっているのか、あるいはそういう仕様はメーカーとしてあるのかないのか、もうちょっとお聞きしたいと思います。

**議長** 暫時休憩します。

午前10時31分 休憩

---

午前10時31分 再開

**議長** 再開します。

**地域整備課長** 機械につきましては、駆動部の油圧関係に対するヒーターというのは特に本体にもオプションにもないような仕様になっているようです。油圧関係につきましては心配される部分も確かにありますので、暖気等をしっかりと、運行前点検の中で十分暖気しながら運行させていくような形で検討してみたいと思います。以上です。

**2番** 分かりました。やはり、ヒーターのついていないものに関しましては暖気運転が必要になってくると思いますので、ぜひその辺もオペレーターさんのほうに再度ですけれども周知をお願いしたいと思います。以上です。

**議長** ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長** 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長** 討論なしと認めます。

これより議案第33号を採決します。議案第33号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長 起立多数です。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8 議員派遣の件

議長 日程第8 議員派遣の件についてを議題といたします。

議員派遣の内容については議会事務局長より朗読させます。

議会事務局長 (朗読、説明省略)

議長 議員の派遣についてご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、議員派遣については原案のとおり決定いたしました。

これで本日の日程は、全て終了いたしました。

会議を閉じます。令和4年第3回舟形町議会臨時会を閉会いたします。

慎重審議、ご苦労さまでした。

午前10時35分 閉会

---

上記会議の経過を記載し、その相違ないことをここに署名する。

議 長 八 欽 太

署 名 議 員 叶 内 富 夫

署 名 議 員 伊 藤 欽 一